

「チーム学校」を理解するために 実践編Ⅱ その③ 解説編

-関係機関との連携と虐待通告後の支援を考える-

愛知教育大学 教職キャリアセンター教育支援専門職研究部門 制作

安藤久美子(心理講座) 岩山絵理(福祉講座) 杉原里子(スクールソーシャルワーカー)

2024



「チーム学校」を理解するために 実践編Ⅱ その③ 解説編 関係機関との連携と虐待通告後の支援を考える

解説編

- ネットワーク型支援チームの特徴
- 関係機関との連携
- 「顔の見える」関係の構築



模擬事例編では、関係機関の連携と虐待通告後の支援について考えてきました。

そして、虐待など深刻な課題を抱える子どもとその家族は、学校だけでは解決が難しいことも多く、ネットワーク型の支援が求められることを確認しました。

解説編では、さらにネットワーク型支援の理解を深めるために、ネットワーク型支援チームの特徴や、関係機関との連携、ネットワーク型支援チームの構築において重要となる「顔の見える関係」の構築について説明していきます。

ネットワーク型支援チームとは

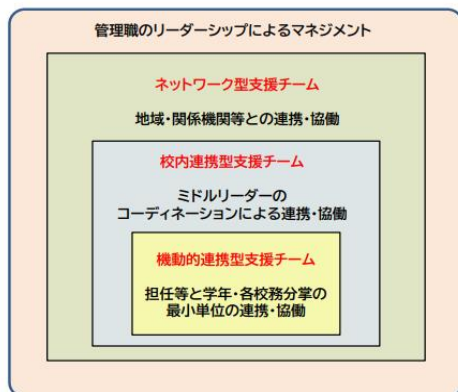


図6 支援チームの形態

生徒指導提要92ページでは、「学校、家庭と教育委員会、地域の関係機関等がそれぞれの役割や専門性を生かして連携・協働し、困難課題対応的生徒指導を継続的に行うネットワーク型支援チーム(自殺、殺人、性被害、児童虐待、薬物乱用等、学校や地域に重大な混乱を招く危険性のある事態が発生した場合には、ネットワーク型緊急支援チームとして危機対応に当たる)」と説明されています。



ネットワーク型支援チームは、学校だけで行う支援ではなく、学校の校内連携型支援チームと地域・関係機関とが連携・協働して支援するチームです。ネットワーク型支援が必要な時は、生徒指導提要には「自殺、殺人、性被害、児童虐待、薬物乱用等、学校や地域に重大な混乱を招く危険性のある事態が発生した場合」と説明されています。

概要編でみた、生徒指導の4層のうち第4層 困難課題対応的生徒指導にあたります。

管理職は、チーム学校が機能するために、対応する事例が生徒指導のどの分類にあたるのか事例を理解し、チーム学校がどの型に当たるのかを把握してマネジメントすることが求められます。ネットワーク型支援チームでは、特に外部機関との「連携・協働」が学校にとって大きな課題となります。

連携とは

・「同じ目的を持つ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」（広辞苑）

・①情報が一元化されている ②コーディネーション（調整）を行う部署が明確 ③役割の認識が関係者間で共有されている

・共有化された目的を持つ複数の人及び機関（非専門職も含む）が、単独では解決できない課題に対して、主体的に協力関係を構築して、目的達成に向けて取り組む相互関係の過程



【引用参考文献】

- > 上原久(2014)「第11講 連携の概念と関係性」野中猛・野中ケアマナジメント研究会「多職種連携の技術 地域生活支援のための理論と実践」中央法規
- > 吉池・栄(2009)「保健医療福祉領域における『連携』の基本的概念整理－精神保健福祉実践における『連携』に着目して－」桃山学院大学総合研究所紀要 第34巻 第3号

ここで、改めて「連携」について考えてみましょう。

連携とは、広辞苑では、「同じ目的を持つ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」と説明されています。

具体的には、①情報が一元化されている ②コーディネーション（調整）を行う部署が明確 ③役割の認識が関係者間で共有されていることです。学校が学校外との機関と連携がとりづらいとき、この3点のどれかができていないときが多いと思います。

共有化された目的を持つ当事者はもちろん、学校や地域、関係する機関が、学校だけでは、関係機関だけでは、解決できない課題に対して、主体的に協力関係を構築して、目的達成に向けて取り組む相互関係の過程といえます。

「連携」の7段階

- ①単独解決できない課題の確認
- ②課題を共有しうる他者の確認
- ③協力の打診
- ④目的の確認と目的の一致
- ⑤役割と責任の確認
- ⑥情報の共有
- ⑦連続的な協力関係の展開

吉池・栄(2009)「保健医療福祉領域における『連携』の基本的概念整理－精神保健福祉実践における『連携』に着目して－」桃山学院大学総合研究所紀要 第34巻 第3号

連携には7つの段階があると吉池らは、説明しています。

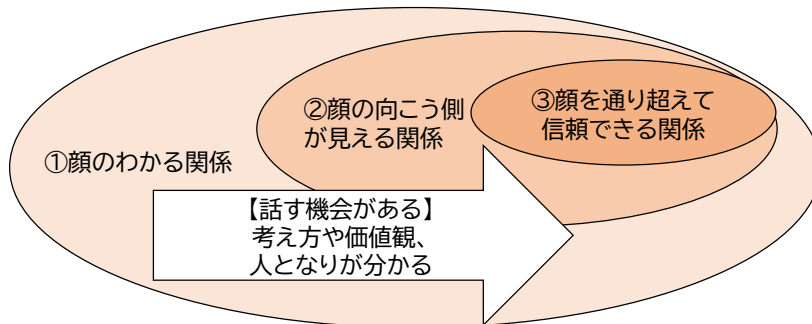
- ①単独では解決できない課題の確認です。学校だけでは解決できない課題があることを先生方で確認しましょう。
- ②課題を共有する他者の確認です。例えば模擬事例のようなケースの場合は、虐待対応担当課等があたります。
- ③協力の打診です。いくら掛け合っても応じてもらえないのであれば連携は成り立ちません。学校から関係機関に相談することからはじまるものもあります。
- ④目的の確認と目的の一致です。学校と関係機関が子どものためにどうなったらいいか、どうしたいか目的を共有することです。
- ⑤役割と責任の確認です。学校と関係機関それぞれの役割を提示し、それぞれがどこまで責任をもって役割を果たすかを確認し、互いにできる範囲で協働を目指します。
- ⑥情報の共有です。すでにある情報、新たに得られた情報は速やかに共有します。
- ⑦連続的な協力関係の展開です。①から⑥までの段階を経て、その関係が継続することでより豊かな協力関係へと発展します。

学校と関係機関との連携を例に説明しましたが、学校の中の連携も同じ段階を経ていきます。

そして、こうした段階をスムーズに進めるためには、お互い「顔の見える関係」であることが大切です。

「顔の見える関係」と連携の概念的枠組み

- ①単に名前と顔がわかるという関係
- ②考え方や価値観、人となりが分かる関係
- ③信頼感をもって一緒に仕事ができる関係

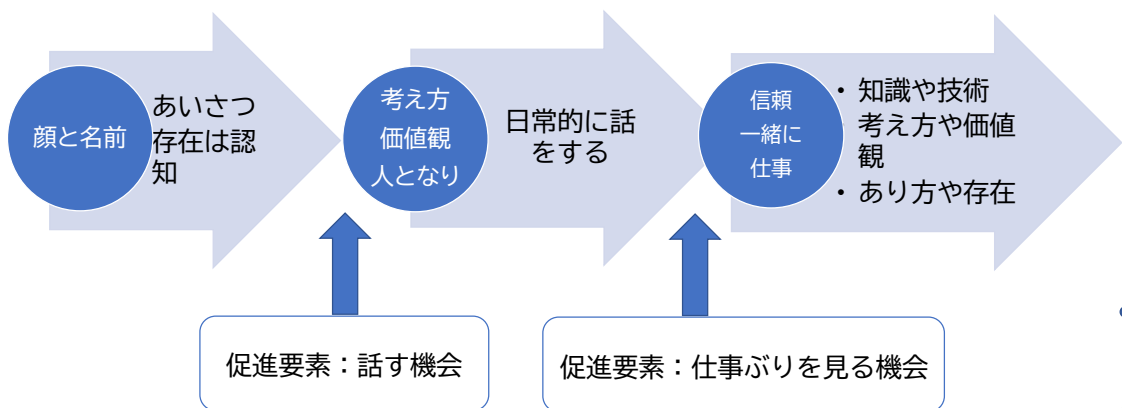


森田・野末・井村(2012)「地域緩和ケアにおける『顔の見える関係』とは何か？」Palliative Care Research

「顔の見える関係」は、連携の概念的枠組みとして説明されています。

- ①顔の分かる関係です。これは単に名前と顔が分かるという関係です。学校の中でも顔と名前は知っているけれど、話したことはないという人もいないでしょうか。
- ②顔の向こう側が見える関係です。関係が進行するためには、考え方や価値観、人となりが分かるような対話が必要となります。
- ③顔を通り越えて信頼できる関係です。相手の方が持っている知識や技術、考え方や価値観が分かってくると、信頼感をもってその人と一緒に仕事がしたいという関係に変わっていきます。

「顔の見える関係」構築のプロセス



上原久(2014)「第11講 連携の概念と関係性」野中猛・野中ケアマネジメント研究会「多職種連携の技術 地域生活支援のための理論と実践」中央法規 を参考に杉原作成

学校の中で、「顔の見える関係」づくりについて考えてみましょう。

継続的な連携が必要と言いますが、学校内でも同じです。顔と名前を知っていて挨拶をする関係だけでは、存在を認知している顔の分かる関係に留まります。

色々な教職員と話す機会をつくり、日常的に話をするようになると、その人の考え方、価値観、人となりが分かるようになります。

その視点で仕事ぶりを見るようになるので、その人の知識や技術、考え方や価値観の理解が深まり、信頼感をもって一緒に仕事ができるという関係に変わっていきます。

「顔の見える関係」の構築のために

「地域連携を促進するためには、顔がわかるだけでなく、考え方や価値観、人となりが分かるような多職種小グループでの話し合う機会を継続的に地域の中に構築することが有用である」※

学校の中の連携も同様で、学校のなかで働く多様な専門性をもつ教職員が、互いの専門性を理解し、「顔の見える関係」をもつことが大切



※森田・野末・井村(2012)「地域緩和ケアにおける『顔の見える関係』とは何か？」Palliative Care Research

具体的に「顔の見える関係」構築のためには、森田らは、「地域連携を促進するためには、顔がわかるだけでなく、考え方や価値観、人となりが分かるような多職種小グループでの話し合う機会を継続的に地域の中に構築することが有用である」と説明しています。学校の中の連携も同様で、学校のなかで働く多様な専門性をもつ教職員が、互いの専門性を理解し、「顔の見える関係」を継続的にもつことが大切です。

「顔の見える関係」の連携

- ①安心して連絡しやすくなる
- ②役割を果たせるキーパーソンがわかる
- ③相手に合わせて自分の対応を変える
- ④同じことを繰り返したり信頼を得ることで効率良くなる
- ⑤責任をもった対応をする



「連携しやすくなる」



森田・野末・井村(2012)「地域緩和ケアにおける『顔の見える関係』とは何か？」Palliative Care Research

日常的に「顔の見える関係」になると、連携はスムーズにいきます。

具体的には

- ①安心して連絡しやすくなる
- ②役割を果たせるキーパーソンがわかる
- ③相手に合わせて自分の対応を変える
- ④同じことを繰り返したり信頼を得ることで効率良くなる
- ⑤責任をもった対応をすること

これらを通じて連携しやすくなるということです。

学校がよく関わる関係機関(社会資源)

- ・市区町村の子ども相談窓口(子ども課に限らず名称がいろいろある)
- ・児童相談所(愛知県は児童相談センター、名古屋市は児童相談所の名称)
- ・社会福祉事務所(生活保護・生活困窮の窓口)
- ・社会福祉協議会
- ・放課後児童クラブ(放課後等児童健全育成事業)
- ・発達障害があれば発達支援相談事業所や放課後等児童デイサービス
- ・子ども食堂や学習支援など生活困窮やひとり親家庭への支援機関や団体
- ・病院などの医療機関、保健センターなどの保健機関
- ・警察(生活安全課)

※地域によって社会資源は違います。



学校がよく関わる関係機関はスライドのように多様です。地域によって社会資源は違います。機会があったら顔の見える関係をつくりましょう。

最後に

- 子どもの問題は、しばしば家族の影響を受けるだけではなく、家族のもつ複雑な要因が混ざり合っています。「学校は、すべての子どもに関与できる唯一のシステム」であり、「虐待の早期発見のための努力義務がある」のです。

文部科学省研修教材「児童虐待防止と学校」より(H18)

- 学校だけでは解決できない課題に対して、地域の機関、人と連携協働するネットワーク型支援チームで子どもたちの安全、安心、安定を守る事が重要になってきます。



子どもの問題は、しばしば家族の影響を受けるだけではなく、家族のもつ複雑な要因が混ざり合っています。

「学校は、すべての子どもに関与できる 唯一のシステム」であり、「虐待の早期発見のための努力義務がある」のです。文部科学省研修教材「児童虐待防止と学校」より (H18)

学校だけでは解決できない課題に対して、地域の機関、人と連携協働するネットワーク型支援チームで子どもたちの安全、安心、安定を守ることが重要になってきます。

学校と地域の機関、人が「顔の見える関係」でいることも子どもたちの安心に繋がります。

これで解説編は終わりです

受講お疲れさまでした。

アンケートへのご協力およびご意見、ご感想をお寄せください。



これで解説編は終わりになります。

アンケートへのご協力およびご意見、ご感想をお寄せください。
ご視聴ありがとうございました。